

## 認定再生医療等委員会 審議等の記録

2019年12月24日

医療法人社団貴順会吉川病院

吉川 拓宏 殿

医療法人社団貴順会吉川病院再生医療等委員会



下記のとおり、認定再生医療等委員会で審議を行った。

対象となる再生医療等を提供しようとする又は提供する医療機関

名称：医療法人社団貴順会吉川病院

所在地：京都府京都市左京区聖護院山王町1番地

再生医療等の名称：白血球含有多血小板血漿（自家）と乏血小板血漿（自家）  
を用いた皮膚再生療法

## 審議等の記録

2019年12月24日再生医療等提供状況定期報告書の審査に關わる書類を受領。同日17時00分～17時10分医療法人社団吉川病院院長室にて第1回審議を行なった。7名が当該再生医療等を受けており延べ投与件数は7件であった。あらかじめ説明と同意を得た一過性の軽微な副反応は認めているものの、処置が必要となるような副作用は認めなかった。また治療効果の判定では、7名全員が再診され、5名が著効、2名が有効で不変と無効は無かったとのことであった。安全性に関しては、あらかじめの説明と同意を得ている一過性の軽微な副反応は認めたものの、疾病等の発生は見られなかつたため安全性を有しているとの意見が得られた。また科学的妥当性に関しては、効果判定においても有効であり、他施設からの同様報告において治療効果や結果の持続性、経済的負担の面からも、当認定再生医療等委員会では委員会としての明確な効果判断基準は設けていないものの、利益が不利益より優っていると判断し、科学的妥当性があるとの意見が得られた。その他特に問題無いとの意見であった。そのため当該治療は安全性を有しており、科学的妥当性もあるとの判断を下した。そのため、委員の全員一致をもって、再生医療の提供を継続することには問題ないと判断した。